

1 実技試験において免許、特別教育が必要な職種(作業)一覧

下記職種の実技試験受験を希望する方は、実技試験(作業試験)当日、それぞれ所定の証明書類又は申告書の携帯がないと受験できません。

職種(作業)名	等級	該当内容	試験当日の対応
鉄工 (製缶作業)	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
		アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
鉄工 (構造物鉄工作業)	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証の確認
	2級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
建設機械整備 (建設機械整備作業)	1級	ガス溶接	ガス溶接作業主任者免許証、ガス溶接技能講習修了証等の資格証等の確認
	2級		
内装仕上げ施工 (鋼製下地工事作業)	1級	研削といし (高速といし) の取替え等	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
	2級		
サッシ施工 (ビル用サッシ施工作業)	1級	アーク溶接	特別教育受講修了証等の確認又は自己申告書への署名
	2級		

2 その他注意事項

- ① 受験申請後に住所及び氏名の変更があった場合は、当協会へ必ず連絡してください。
- ② 試験の免除を証明する書面を受験申請後に提出されても免除できませんので、必ず受付期間内に提出してください。
- ③ 受験申請書に虚偽の記載をした場合は、合格を取り消すことがあります。
- ④ 受験申請者が少ない場合は、試験を中止するか他県に委託する場合があります。
- ⑤ 2職種または2作業以上の受験を希望する方は、受験しようとする職種作業の学科試験日時が重複している場合は、いずれか一方の学科試験は受験できません。
- ⑥ **試験の受付は集合時間の10分前までに必ず済ませて下さい。**
- ⑦ **受験票は、試験当日必ず持参してください。**
- ⑧ 受験票は、合格発表まで必要です。なくさないようにしてください。
- ⑨ 学科試験及び計画立案等作業試験の際は、筆記用具・消しゴム・定規・電卓を持参してください。(定規・電卓については、計画立案等作業試験で必要な方に限ります。)
- ⑩ **送付した実技試験問題は試験当日に持参してください。ただし、事前の書き込みが禁止されている職種については、書き込みがされているものの持ち込みはできません。**
- ⑪ 体が不自由等で、受験にあたって特別な配慮をする必要がある方は、申請時に申し出てください。